

150MHz 帯アナログ簡易無線局用周波数における デジタル方式との周波数共用に関する調査検討 開催趣旨

簡易無線は、無線従事者の資格を必要とせず、簡単な無線局免許手続きだけで気軽に使用できる無線通信システムとして、広く利用されており、アナログ方式の簡易無線局は、現在全国で約 70 万局、北陸管内でも約 1 万 4 千局が開設されています。

しかしながら、従来のアナログ方式は、音声通信による利用が主であるため、データ伝送などニーズの多様化等による需要の増加に対して十分に対応しているとは言えず、また需要の増加による周波数の逼迫、通信トラフィックの輻輳による障害、通信内容の漏洩なども懸念されています。

その点、デジタル方式の場合は、雑音のないクリアな音質であること、通信内容の漏洩防止を図れること、データ伝送に適した方式であること、そして周波数占有帯域幅の狭帯域化（アナログ方式の約 1/3）で周波数の効率的な利用が可能となるなどのメリットがあることから、平成 20 年 8 月には 400MHz 帯の簡易無線に簡易無線のデジタル方式が制度化され、同方式が導入されました。

このため、現在 400MHz 帯の簡易無線は、音声による情報伝達に加えてデータ通信への利用も可能となったこともあり、ますます利用が拡大しています。

一方、150MHz 帯の簡易無線は、150MHz 帯の周波数がたいへん逼迫しており、デジタル方式を導入するのに必要な周波数帯域を確保することができない状況にあるため、デジタル方式は未だ導入されていません。

しかし、150MHz 帯の簡易無線は、400MHz 帯に比べ通信距離が長く、山間部など地形上不利な条件においても通信が確保しやすい特徴から地方においては根強い需要があり、早急にデジタル方式の導入が望まれています。

このため、本調査検討会は、既存の 150MHz 帯アナログ簡易無線の周波数帯内においてデジタル方式の周波数を共用して使用することが必要ではないかと考え、デジタル簡易無線用の周波数の効率的な割当方策、並びに共用して使用する際に必要な条件等について調査検討を行うことにより、デジタル簡易無線の普及促進とともに、周波数の効率的な利用に資することを目的として開催するものです。